

「第3期あったか家族応援プログラム」における公表項目について
※女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）も兼ねる

特定事業主名： 山形市

令和8年7月10日公表

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況【公表必須項目】

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	93.3%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	2.4%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	54.8%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	28.6%	0.0%	—	16.7%
3月超6月以下	2.4%	2.9%	—	41.7%
6月超9月以下	7.1%	0.0%	—	25.0%
9月超12月以下	4.8%	52.9%	—	16.7%
12月超24月以下	0.0%	14.7%	—	0.0%
24月超	0.0%	29.4%	—	—

【説明欄】

男性の会計年度任用職員は、取得対象者がいなかった。

Ⅱ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

休暇種類	令和7年度
妻の出産休暇（暦年）	87.0％／ 73.87 日
育児参加休暇（暦年）	69.6％／ 123.71 日

Ⅲ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間【公表必須項目】

区分	令和7年度
内部部局等	175.0 時間／月
内部部局等以外	191.6 時間／月

Ⅳ 職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	令和7年（暦年）
市長部局	76.1％
消防本部	71.1％
教育委員会	66.6％
済生館	60.6％
上下水道部	83.4％

Ⅴ 採用した職員に占める女性職員の割合（採用した職員における男女比）

区分	令和8年4月1日現在
男性	52.2％
女性	47.8％

Ⅵ 平均継続勤務年数の男女の差異

区分	令和8年3月31日現在
男性	19.1 年
女性	16.5 年

Ⅶ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合【公表必須項目】

区分	令和８年４月１日現在
管理的地位にある職員	23.0%

Ⅷ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【公表必須項目】

(令和８年４月１日現在の男女比)

区分	男性	女性
部長級	83.3%	16.7%
次長級	89.2%	10.8%
課長級	67.2%	32.8%
課長補佐級	78.6%	21.4%
係長級	61.9%	38.1%

Ⅸ 職員の男女の給与の額の差異【公表必須項目】

１. 全職員に係る情報

職員区分	令和７年度 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.0%
全職員	71.5%

２. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	令和７年度 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	89.4%
本庁課長相当職	101.8%
本庁課長補佐相当職	96.5%
本庁係長相当職	86.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	令和7年度 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.7%
31～35年	95.5%
26～30年	93.8%
21～25年	90.0%
16～20年	83.9%
11～15年	92.9%
6～10年	83.6%
1～5年	72.8%

【説明欄】

- ・日額又は時給で支給している会計年度任用職員は算定対象から除いている。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は79.9%、住居手当の受給者に占める男性の割合は62.7%である。
- ・女性職員全体に占めるパートタイム会計年度任用職員の割合は37.2%、男性職員全体に占めるパートタイム会計年度任用職員の割合は11.7%となっており、パートタイムの場合、勤務時間数に比例して給与が低くなるが、その割合が女性の方が多いため、全職員における男女の給与に差異が生じている。
- ・勤続年数1～5年の職員区分では、県教育委員会からの異動及び国の機関等からの出向職員を含んでおり、当該区分の異動・出向職員に占める男性職員の割合は約7割であることから、男女の給与に差異が生じている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。